

決議 23-34 の杞憂

決議 23-34 に対する国際ロータリー理事会の対応について諸説が飛び交っています。廃止されると心配される方もいるようですが、このドキュメントは国際大会における決議なので、RI 理事会が勝手に廃止するわけにはいかず、規定審議会の議を経なければ廃止することはできません。しかし、RI 理事会がこのドキュメントをロータリーの公的文書に記載しないと決めることは自由なので、かつての「道徳律」のように歴史的文献という枠に閉じ込めて、ロータリアンの目に触れないようにすることは可能です。

決議 23-34 を社会奉仕に関する方針だと解釈している人も多いようですが、この原文が「綱領に基づく諸活動に関するロータリーの方針」であることから、単に社会奉仕の留まらず、ロータリーのすべての活動の指針です。従って、これを失うことはロータリーのすべての活動の指針を失うことを意味するので、これがお蔵入りになることは何としてでも避けたいものです。

さて RI 理事会におけるこの問題に関する議論の顛末を幾つかのソースを経て入手し、その内容を客観的に分析してみましたので、これを公開して皆様のご批判を仰ぎたいと思います。

元 RI 副会長ビル・サージアントは2007年10月5日付けの書簡で、エド・フタ事務総長に対して次の声明文を提出しました。

決議 23-34 はロータリーがアメリカ中心の組織であり、かつロータリアンの大多数が小規模な商売人で構成されていた 1923 年に作られたものなので、現在の状況には必ずしも適応するものではありません。

決議 23-34 は、明らかに現在のロータリークラブにおける社会奉仕活動とは合致しませんし、これを厳守しようとするれば、私たちは何もできなくなってしまうでしょう。現に、私たちは決議 23-34 の原則を破ってきたからこそ、3-H やポリオ・プラスの活動ができたのです。

決議 23-34 は、他人のために奉仕したいという義務と利益との間に常に存在する矛盾を和らげようと

いう哲学を引用しています。当時の仕立屋や靴屋の経営者にはこの問題があったとしても、今日、この矛盾が存在するのは僅かな人に過ぎません。

決議 23-34 は、国際ロータリーが役立つ提案をするのはかまわないが、プロジェクトを指示してはならないと定めていますが、ポリオ・プラスはこれに違反することで大きな成果をあげました。

決議 23-34 は、他の組織が全くそれをしない場合だけ、ロータリークラブが社会奉仕プロジェクトに従事すべきであると定めていますが、この条文が好きで何もしないクラブが多く見られます。現に 1947 年当時私のクラブがそうでした。

元RI 副会長ビル・サージアントとエド・フタ事務総長は、決議 23-34 の多くの部分が現在のロータリーの社会奉仕原則と合致しないという理由で、2007 年 11 月に開催された理事会に次の提案をしました。

1. 社会奉仕に関する 1923 年の声明が、社会奉仕の理念や国際ロータリーやクラブの方針を必ずしも正確に説明していないように思われる。
2. ロータリー章典と手続要覧の将来の版からこの声明を削除するよう事務総長に要望する。

これに対してRI 常任委員会はRI 理事会に対して次のように勧告しました

決議 23-34 は、社会奉仕の理念や国際ロータリーやクラブの方針を必ずしも正確に説明していないように思われる。従って 2008 年 1 月の理事会において、手続要覧とロータリー章典の将来の版に歴史的なドキュメントを保存するための新しい形式を提案するよう事務総長に要望する。

すなわち、ロータリー章典と手続要覧の将来の版から、本文中に決議 23-34 を記載することは中止しますが、別に歴史的なドキュメントを保存するための新しい形式を考えてそれに収録するという提

案に変更しました。

これを受けて、2008 年 1 月に開催された国際ロータリー理事会は次の案件を決定しました。

B-11 手続要覧とロータリー章典において歴史的な文献を保存する

件

1. ロータリー章典を下記のように修正する

1.120. 歴史的文献

現在の方針や手続きに加えて、ロータリアンにとって歴史的な価値を持つ過去の RI 理事会や国際大会の決定や声明がある。このような決定や声明は、現在の RI の方針を表すものではないが、歴史的な意味合いからロータリアンやロータリークラブによって参考になるものである。事務総長は、ロータリアンにとって歴史的な価値があると思われる、すべての過去の方針、手続き、および声明のリストを保存するように努力しなければならない。

将来版を発行するにあたって手続要覧に同様な声明を含めるように事務総長に要望する。

以上の流れを要約すれば、決議 23-34 の評価が必ずしも正確に国際ロータリーの方針を表明したものであるのではないので、手続要覧とロータリー章典の本文からは決議 23-34 を削除する代わりに、歴史的な文献を保存するための新しい形式を提案するよう事務総長に要請するというものです。

ロータリー章典 1.010 には「ロータリー章典の目的は、国際ロータリーの一般的かつ永続的な方針のすべてが含まれた包括的な文書を 確立することにある。」と定められており、手続要覧の序文には「本手続要覧の目的は、クラブと地区の指導者がロータリーとその方針、および奉仕に最も関連深い手続きを理解するのを助けることである。」と述べられているので、ロータリー章典や手続要覧に古い方針や決定 や声明を保存し、その歴史的な価値をロータリアンに強調すると説明 しています。

この理事会決定に対する私個人の考え方は次の通りです。

2004 年規定審議会において、私が提案理由を説明して「ロータリーにとって歴史的に重要な声明や文書はその原文を保存するように

RI 理事会に要望する件」が採択されましたが、RI 理事会はその決議を無視したまま現在に至っています。長い歴史を持つ東洋やヨーロッパは歴史的資産を大切にしますが、アメリカではその価値が理解できないようです。したがって今回改めて、歴史的に重要な文献を積極的に保存することを決定したことは喜ばしいことです。

決議 23-34 がロータリー章典と手続要覧の本文からは削除されて、歴史的な価値を持つ過去の資料として保存されたとしても、現実にはどのような形でロータリアンが目に触れるようになるのかが気がかりです。決議 23-34 を道徳律の二の舞にはしたくありません。

決議 23-34 は、この原文が「綱領に基づく諸活動に関するロータリーの方針」であることから判るように、単に社会奉仕だけではなく、ロータリーのすべての奉仕活動の指針となるものです。従って、これを失うことはロータリーのすべての活動の指針を失うことを意味します。

第 1 条に記載されている「ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕—超我の奉仕—の哲学であり、—最もよく奉仕する者、最も多く報いられる—という実践理論の原理 に基づくものである。」という文章はロータリーの奉仕理念すなわち 奉仕哲学を定義した極めて重要な文章です。ビル・サージャントが述べたように、もしも現在のアメリカに利己と利他との調和に悩む人など存在しないのならば、エンロンの事件など起こる道理がありません。アメリカ人の利己と利他の心が調和しているとは笑止千万な話であり、僅か 400 年の文明しか持たない新興国の人に哲学を語らせることの危険性を感じます。

変えてはならないものと、変えなければならないものがあります。変えてはならないものは哲学すなわちロータリーの奉仕理念です。これを変えればロータリーとは異なった組織になってしまいます。従ってロータリーの奉仕理念を定義した決議 23-34 第 1 条を変えることは許されません。

これに反して組織の管理運営が硬直化すれば制度疲労を起こして、その組織は衰退の道を辿ります。すなわち第 2 条、第 3 条は現状にマッチするように変える必要があります。さらに奉仕活動の

実践は社会のニーズに従って実践する必要があります。ロータリアンの思いつきで奉仕活動の選択をすべきではありません。そのためには、第 4 条、第 5 条 第 6 条は社会のニーズに沿った内容に変える必要があります。

決議 23-34 を原文のまま遵守していきたい気持ちが強い一方で、その内容に現代にそぐわなくなっている個所があることも事実です。いたずらに決議 23-34 にしがみつくなのではなく、哲学としてのロータリーの奉仕理念を遵守しつつ、現状に沿うように組織の管理運営を改革し、現在の地域社会や国際社会のニーズにかなった奉仕活動の指針を新たに策定したドキュメントを早急に策定して、それに基づいてロータリーの諸活動を実践するという選択も考えるべきだと思います。

日本の理事の活躍によって、サージャント氏とフタ氏の提案は骨抜きになるはずだと希望的観測をされる方もいるようですが、2008 年 6 月の発表された最新のロータリー章典からは決議 23-34 は完全に抹消されており、歴史的に貴重なドキュメントとして別途収録するという決定も守られていません。この調子でいけば 2010 年版のハンドブックからも抹消されて、決議 23-34 が規定審議会の議を経ないまま、闇に葬り去られる日が近いと考えるのは、はたして私の「杞憂」に過ぎないのでしょうか。

2008 年 8 月 17 日